3 施策推進の全体像

(1) 林業のコスト低減

①原木生産の低コスト化

森林資源が特に成熟した地域における林業専用道・森林作業道の集中整備、高性能 林業機械の積極的な導入と効率的な稼働、高い技術力を持った技術者の配置により、 原木生産コストを現状から5%以上低減させます。

②再造林の低コスト化

コンテナ苗の活用等による一貫作業の徹底、低密度植栽(2,000 本/ha)の推進等により、再造林コストを現状から 18%以上低減させます。

(2)原木が高値で取引される環境整備

①製材用原木の需要拡大と安定供給

製材工場の新設・規模拡大により、製材用原木の県内需要量を 10 万㎡から 13.1 万㎡以上へ増加させるとともに、林業事業体が最も収益性の高い採材・仕分けを実施することで、事業体の単位面積当たりの原木販売額を現状から 5 %以上増加させます。

②高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

首都圏・関西圏の販路開拓等により県外への出荷拡大を図るとともに、県内では、県産材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」を増やすことで県産木材製品の使用割合を高め、高品質・高付加価値製品の出荷割合を現状の44%から50%以上に増加させます。

(3) 林業就業者の確保

①新規林業就業者の確保

農林大学校(林業科)の機能強化や高校生への林業教育の充実、県内だけでなく県外の若者を対象とした勧誘活動の強化などにより、新規林業就業者数を現状の年間70人から80人以上に増加させます。

②林業就業者の定着強化

林業事業体が自ら行う労働条件・就労環境の改善などを促進する「島根林業魅力向上プログラム」の充実と、林業就業者の意欲喚起や昇級・昇任等のキャリアアップの指標となる「しまね林業士制度」の推進により、新規就業者の5年定着率を現状の60%から70%以上に増加させます。